

都市再生整備計画

すんぶ
駿府ふれあい地区
(地方都市リノベーション事業)

しずおか しずおか し
静岡県 静岡市

平成25年2月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	静岡県		市町村名	静岡市		地区名	駿府ふれあい地区(地方都市リノベーション事業)		面積	248 ha					
計画期間	平成	21	年度	～	平成	25	年度	交付期間	平成	21	年度	～	平成	25	年度

<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ■にぎわい、ふれあいが感じられる、歩行者を中心とした中心市街地の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・豊富な地域資源を生かした、歴史、文化の香り漂うまちの形成 ・歩行者が安全に、快適に、気軽に移動、滞留できる、回遊性の高いまちの形成 ・県中心部に相応しい商業機能、都市機能を有する、にぎわいに溢れるまちの形成
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体のリノベーション方針(都市構造再編を図るため、都市機能の拡散を防止する等の公的不動産のマネジメントも取り組みを含む)</p> <p>本市は平成2年をピークに人口が減少しており、人口減少に対応するための適正な市街地規模を想定した上で、必要な都市機能を適切に集約させ、効率的・効果的な都市構造を構築していく必要がある。中でも、JR静岡駅・静岡鉄道新静岡駅・駿府公園を中心とする静岡中心市街地(駿府ふれあい地区)は、集約型都市構造を構成する最重要の拠点であることから「中心拠点区域」に位置づけ、民間の活力を利用することによって交流人口を増やし、中心拠点地区に賑わいを呼び込むほか、様々な基盤整備を推進することによって、中心拠点地区の活性化を図る。</p> <p>公的不動産の活用策であるが、本市においては、公共施設を中心市街地以外に移転した事例は非常に少ない状況にあるが、今後も都市的機能(公共機能)の中心拠点地区での集積を維持できるよう取り組む必要があることから、老朽化した官民施設の適切な維持・更新を進める。それ以外の地域拠点については、公的不動産を活用し、地域交流センターなどの生活拠点機能の整備を進める。また、特別用途地区においては、一定の規模を超える大規模集客施設の建築を制限する条例(静岡市大規模集客施設制限地区建築条例)を平成23年9月に施行しており、これらの施策により都市機能の拡散防止を図る。</p> <p>まちづくりの経緯及び現状</p> <p>平成15年4月1日の合併により誕生した「静岡市」は、静岡県の県庁所在地として政治、経済、文化、教育などの中枢機能が集積する県の中心であるとともに、平成17年に政令指定都市として指定を受け、中部地方の中核を担っている。</p> <p>その中で静岡都心地区は東静岡地区、清水都心地区とともに3つの静岡市の都市核として上位計画等に位置付けており、また、歴史的にも政治経済拠点として機能してきた地区である。そのため現在でも行政、商業、業務等の機能や医療福祉施設、教育施設等の都市機能が多く集積していることから、県内でも有数の賑わいを誇っている。また、駿府公園や常盤公園、青葉シンボルロードなどまとまったオープンスペースを有し、豊かな歴史に培われた伝統資源が豊富であることなど、文化・自然環境面でも充実している。</p> <p>一方で近年の少子高齢化傾向などの商業環境変化、3大都市圏への人口集中傾向の影響もあり来街者の減少や個人商店の減少傾向が見られるなど、地方都市中心部共通の課題を抱えているのが現状である。</p> <p>市では平成16年に「静岡都心地区都市再生整備計画(H16～H20)」を策定し、JR静岡駅周辺における地下道整備や情報提供設備の充実、駿府公園の改修などを実施し、本地区の機能強化や環境改善を図っている。また、その他にも市街地再開発事業による土地の高度利用や大道芸ワールドカップに代表される新たな観光イベント開催など様々な都市再生事業に取り組んでいるところである。</p> <p>一方で、人口減社会への転換期を迎える中、静岡市の総人口及び生産人口は、平成2年をピークに減少に転じ、平成17年には、社会減に転じており、中心市街地の歩行者通行量の減少傾向も回復できない状況にある。</p> <p>更には、世界経済全体として、平成20年9月のリーマン・ショックに端を発し、百年に1度と言われる「世界金融危機」と戦後最大の「世界同時不況」に直面し、我が国においても依然として厳しい状況が続くことが予想され、緊急かつ的確な経済対策が求められている。静岡市においては、平成20年12月に「静岡市緊急経済対策本部」を設置しているが、地域経済力強化等のために、緊急かつ効果的な施策の推進が課題となっている。</p> <p>こうした状況の中近年及び将来の社会情勢変化に対応したまちづくりの実現に向け、市では都心地区に関する次の3つの計画を策定し、都心地区のまちづくりに関する中長期戦略の再編を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心まちづくりビジョン(H19～検討中):10～20年後の将来都市構造と将来像 ・都心まちづくり交通計画(H19～検討中):都市ビジョンの実現に都心地区のまちづくりの推進計画と交通面から支えるまちづくりと一体となった交通計画(10～20年後を目標) ・中心市街地活性化基本計画(H19～検討中):中心市街地における市街地の整備改善と商業等の活性化の一体的推進 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「静岡らしさ」の不足 ■にぎわいの不足 ・文化拠点の一つである静岡市美術館の継続的活動と商店街との連携を強化し、「静岡らしさ」の充実 ・歴史拠点としての駿府公園の再整備の完成により、「静岡らしさ」の充実 ■回遊性の不足 ・安全かつ快適に移動できる歩行者ネットワークが不完全 ・まちなかにおけるくつろぎ、休憩施設の不足 ・駅からの移動経路の煩雑性とそれに対する情報提供機会の不足 ・静岡駅北口周辺整備や紺屋町地区における再開発事業とそれに伴う周辺地下道整備等により回遊性やにぎわいが向上しつつあるが、人口減少傾向期を迎え、全国的にも中心市街地も含めた歩行者空間改善により、歩行者通行量の減少傾向からの回復が大きな課題である。 <p>将来ビジョン(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人とのふれあいに溢れるくつろぎ回遊都心地区 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン(H17)において本地区は、「政令市にふさわしく風格ある景観の形成や商業・業務機能の集積を図り、人々が集い交流するまちづくりを目指す」と位置付けられている。 ・都心まちづくりプロジェクト(H19～)において本地区は、「つなぐ・めぐる・たまるの強化」をコンセプトとし、公共交通軸の強化＝つなぐ、都心内を安心して歩ける＝めぐる、ゆったりくつろげる＝たまるをコンセプトとした快適で魅力的な都市を目指す。 ・現在策定中の中心市街地活性化基本計画において本地区は、「商都静岡 まちなか空間グレードアップ～商業集積とまちのスケールを活かした快適で楽しい都市空間づくり～」をコンセプトに、「人が主役の、憩い・くつろぎのまち」、「人が集まる、魅力・にぎわいのまち」を目標としている。 ・「世界に輝く『静岡』の創造」を支える都市構造・空間づくりに向けて、「静岡都心地区まちづくり戦略」を平成22年9月に策定し、「静岡市民が協働する力と個性を、明日の年づくりに結集し、未来に継承していくために」「静岡DNAが息づき、人々を刺激する都心」を目指す。 ・静岡を「希望の岡」にスローガンに「静岡市まちみがき戦略プラン」を平成23年10月に策定し、むやみに新しいモノを作るのつくるのではなく、もともとある地域資源をした都市ビジョン実現を目指す。

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・豊富な地域資源を生かした、歴史、文化の香り漂うまちの形成 「静岡らしさ」を感じさせる歴史、文化資源を活用し、地区の個性、特色を明確にすることにより、静岡県及び中部地方の中心部に相応しい風格と品格を備えた中心市街地を形成する。</p> <p>・歩行者が安全に、快適に、気軽に移動、滞留できる、回遊性の高いまちの形成 安全、快適に、子供から高齢者まであらゆる年齢層や立場の人々が長く滞在したくなるというニーズへの対応を目指し、地区内の歩行者を優先的に考える環境づくりを行う。 具体的には道路空間の再構築を第一の目標とし、長く滞在してもらうためにも歩行者と相性のいいまちの環境、装置、しかけ、しぐみを構築していく。</p>	<p>■公園：駿府城公園整備事業（第4工区坤櫓） ■公園（地方都市リノベーション事業）：駿府公園整備事業（第4工区坤櫓） □地域創造支援事業：静岡市美術館整備事業 □まちづくり活動推進事業：（仮称）まちづくり推進事業</p> <p>■道路：静岡駅前紺屋町地区道路整備事業 ■道路：新静岡駅周辺（電線共同溝）整備事業 ■地域生活基盤施設（情報板）：静岡都心公共サイン設置事業 ■高質空間形成施設（緑化施設等）：しずマチ地下道内装工事 ■高質空間形成施設（緑化施設等）：紺屋町地下道リニューアル整備事業 ■高質空間形成施設（緑化施設等）：静岡駅北口駅前広場植栽工事 □地域創造支援事業：市道呉服町通線基本計画策定事業 □まちづくり活動促進事業：（仮称）まちづくり推進事業 ○関連事業：（仮称）静岡都心地区歩行者優先都市交通環境形成まちづくり推進事業 ○関連事業：交通結節点改善事業 ○関連事業：静岡駅南口広場整備事業</p>
<p>・県中心部に相応しい商業機能、都市機能を有する、にぎわいに溢れるまちの形成 都市、文化機能を有する魅力的な拠点施設の整備、商業の核となる拠点施設を整備することにより、地区全体の集客力を強化し、地区の活性化を図るとともに、多様な市民ニーズを満足させる地区の形成を目指す。</p>	<p>■公園：駿府城公園整備事業（第4工区坤櫓） ■公園（地方都市リノベーション事業）：駿府公園整備事業（第4工区坤櫓） ■公園：森下公園再整備事業 ■公園（地方都市リノベーション事業）：森下公園再整備事業 ■地方都市リノベーション推進施設（教育文化施設）：常葉大学施設整備事業 ■市街地再開発事業：静岡呉服町第一地区市街地再開発事業 ■市街地再開発事業（地方都市リノベーション事業）：静岡呉服町第一地区市街地再開発事業 ■優良建築物等整備事業：鷹匠1-14地区優良建築物等整備事業 □地域創造支援事業：静岡市美術館整備事業 □まちづくり活動促進事業：（仮称）まちづくり推進事業 ○関連事業：静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業</p>
<p>事業実施における特記事項</p>	
<p><市民参加によるまちづくりの取り組みについて> ・静岡都心地区において、継続的な市民まちづくり活動を実施できる体制を構築するため、平成20年度より市民ワークショップを開催している。その成果を受け、平成21年度以降もワークショップを引き続き行い、継続的にまちづくりに関する検討を行う。 ⇒□（仮称）まちづくり推進事業</p> <p>【官民連携事業】 ※都市再生整備計画区域内で、道路占有特例、河川敷地占有、歩行者経路協定、都市利便増進協定を活用する場合には記載する。</p>	

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	8,805.2	交付限度額	3947.4	国費率	0.448
うち、社会資本整備総合交付金対象事業 計	8,805.2	うち、社会資本整備総合交付金対象事業 計	3947.4		
うち、地域自主戦略交付金対象事業 計	0	うち、地域自主戦略交付金対象事業 計	0		

(金額の単位は百万円)

事業		事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
細項目						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路	静岡駅前御殿町地区道路整備事業		市	直	284m	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	76.8	51.8	51.8	0.0	51.8
	新静岡駅周辺(電線共同溝)整備事業		市	直	310m	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	268.0	150.7	150.7	0.0	150.7
公園	駿府城公園整備事業(第4工区坤橋)		市	直	0.9ha	平成21年度	平成25年度	平成21年度	平成24年度	1769.1	503.5	503.5	0.0	503.5
公園(地方都市リノベーション事業)	駿府城公園整備事業(第4工区坤橋)		市	直	0.9ha	平成21年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	1769.1	522.9	522.9	0.0	522.9
公園	森下公園再整備事業		市	直	1.2ha	平成22年度	平成25年度	平成22年度	平成24年度	200.0	151.0	151.0	0.0	151.0
公園(地方都市リノベーション事業)	森下公園再整備事業		市	直	1.2ha	平成22年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	200.0	49.0	49.0	0.0	49.0
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設(情報版)	静岡都心公共サイン設置事業		市	直	—	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	60.0	19.6	19.6	0.0	19.6
	しずまチ地下道内装工事		市	直	230㎡	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	54.7	43.0	43.0	0.0	43.0
高質空間形成施設(緑化施設等)	紺屋町地下道リニューアル整備事業		市	直	2,160㎡	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	370.6	370.6	370.6	0.0	370.6
	静岡駅北口駅前広場植栽工事		市	直	—	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	16.0	12.2	12.2	0.0	12.2
高次都市施設														
地方都市リノベーション推進施設(教育文化)	常葉大学施設整備事業		民	間	0.9ha	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	676.3	155.5	33.8	121.7	33.8
既存建造物活用事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業	静岡呉服町第一地区市街地再開発事業		組合	間	0.7ha	平成21年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度	14142.0	1881.0	1881.0	0.0	1881.0
市街地再開発事業(地方都市リノベーション)	静岡呉服町第一地区市街地再開発事業		組合	間	0.7ha	平成21年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	14142.0	1534.0	1534.0	0.0	1534.0
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業	鷹匠1-14地区優良建築物等整備事業		民	間	1.55ha	平成21年度	平成23年度	平成21年度	平成23年度	17000.0	470.0	470.0	0.0	470.0
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										34633.5	5914.8	5793.1	121.7	5793.1

基幹事業②地域自主戦略交付金

事業		事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
細項目						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路														
公園														
河川														
下水道		—			—									
合計										0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※交付期間内事業期間は平成24年度以降を記載

※H24以降を記載

※H24以降分を記載

…A'

…A'

基幹事業 総計(①+②)										5914.8	5793.1	121.7	5793.1	…A=A'+A''
総計														

提案事業①社会資本整備総合交付金															
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
地域創造支援事業		静岡市美術館整備事業	市	直	3400㎡	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成21年度	3418.0	3000.0	3000.0	0.0	3000.0	
		市道呉服町通線基本計画策定事業	市	直	225m	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	10.4	10.4	10.4	0.0	10.4	
まちづくり活動推進事業		(仮称)まちづくり推進事業	市	直	—	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	1.7	1.7	1.7	0.0	1.7	
合計										3430.1	3012.1	3012.1	0.0	3012.1	…B'

提案事業②地域自主戦略交付金															
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
地域創造支援事業															
事業活用調査		—			—										
まちづくり活動推進事業		—			—										
合計										0	0	0	0	0	…B''

※交付期間内事業期間は平成24年度以降を記載 ※H24以降を記載 ※H24以降分を記載

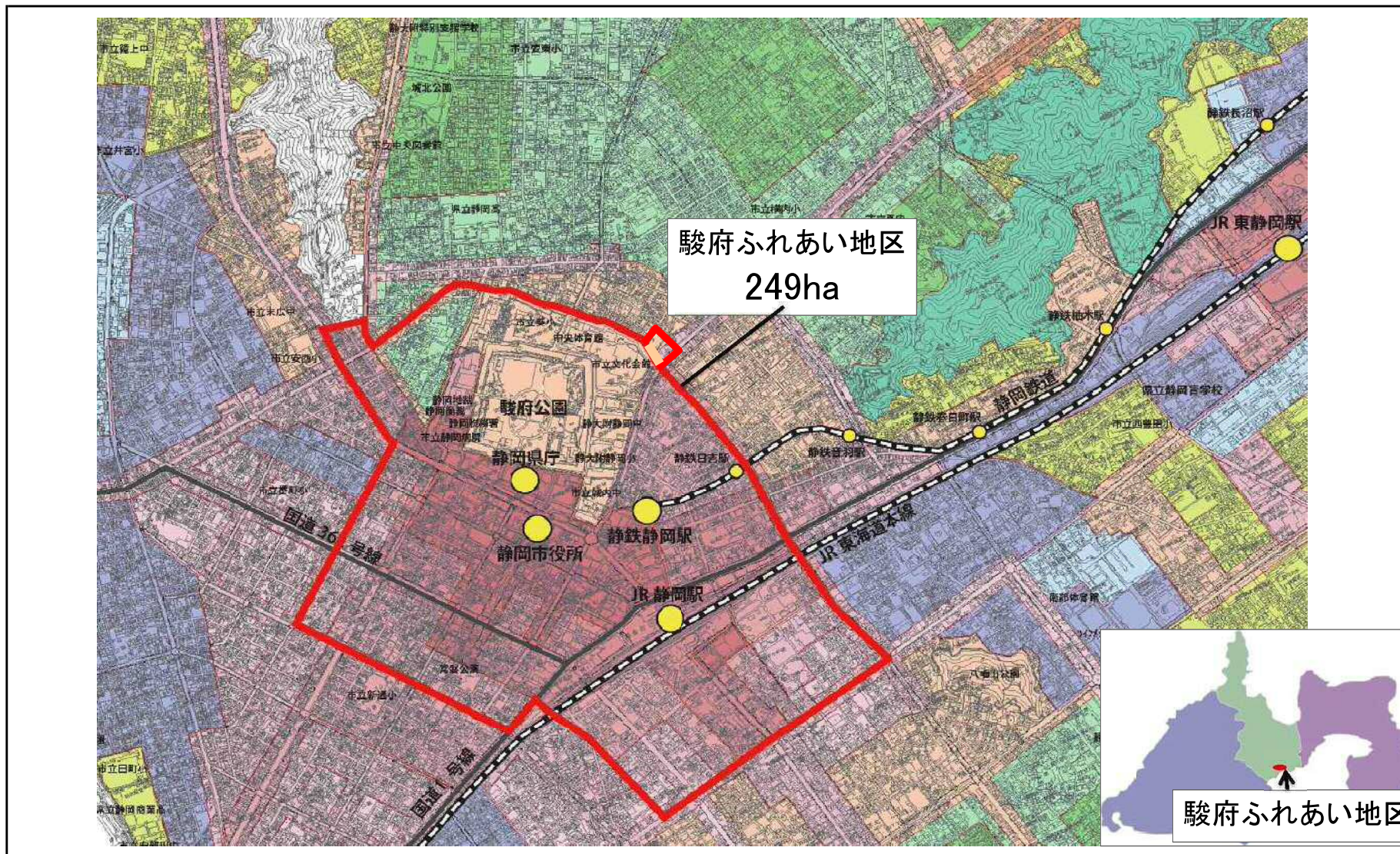
提案事業 総計(①+②)										3,012	3,012	0	3,012.1	…B=B'+B''
総計														

合計(A+B) 8,805.2

(参考)関連事業											
事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
市街地再開発事業	静岡駅前紺屋町地区	組合	国土交通省	1.05ha		○			平成17年度	平成22年度	22,450
交通結節点改善事業	JR静岡駅前北口広場	市	国土交通省	1.78ha		○			平成16年度	平成20年度	4,460
交通結節点改善事業	JR静岡駅南口広場										
道路事業	(仮称)御幸町鷹匠町2号線										
	(仮称)静岡都心地区歩行者優先都市交通環境形成まちづくり推進事業	—									
静岡呉服町第二地区市街地再開発事業	—	組合	国土交通省	0.4ha		○			平成23年度	平成27年度	6,300
合計											33,210

都市再生整備計画の区域

駿府ふれあい地区(静岡県静岡市)	面積	249 ha	区域	追手町、駿府町、呉服町、御幸町 他
------------------	----	--------	----	-------------------



駿府ふれあい地区(静岡県静岡市) 整備方針

目 標	■にぎわい、ふれあいが感じられる、歩行者を中心とした中心市街地の形成 ・豊富な地域資源を活かした、歴史、文化の香り漂うまちの形成 ・歩行者が安全に快適に、気軽に移動、滞留できる、回遊性の固いまちの形成 ・県中心部に相応しい商業機能、都市機能を有する、にぎわいに溢れるまちの形成	代表的な 指標	地域資源の活用実感度 (%)	27 (平成20年度) → 46 (平成25年度)
		歩行者空間の快適性実感度 (%)	45 (平成20年度) → 60 (平成25年度)	
		歩行者通行量 (人)	464,000 (平成19年度) → 400,000 (平成25年度)	

